



中東戦争が石油競争となってわが国に衝撃を与えて以来、世の中が少しく狂いはじめた。

アラブとアラブだとか、油断大敵といったシャレがとぼされるのがせめてものお愛嬌かもしれないが、お蔭でガソリン・スタンドに行くたびに憤が上っていて、まだまだ天井知らずの騰勢が続くという。あまりに急ピッチなので、家の近くのモービル系スタンドで説明を求めたところ、頭から怒鳴りつけられた。その態度たるや、まさに悪徳商人ではないかと思ってもみたが、こちらが弱い立場だから仕方がない。

こうした状況のなかで、このところ新聞、TV、週刊誌にメジャーという言葉が頻出する。私のような素人は、当初、メジャーとはなんぞやと思ったが、それが国際石油資本を意味することはすくなくわかった。国際問題の研究会や座談会などで、国際政治を専攻する同僚たちが、しきりにメジャー、メジャーという言葉のを聞いて、やはり博識なりと内心感心して

いたが、正直なところ、なぜメジャーという言葉のか、その語源はメジャー=measure (計る、はかり、量、制限)なのか、メジャー=major (大きい、主要な、巨大な)なのか、わからなかった。石油危機をめぐる諸状況からすれば、まさに measureの方が意味の上ではびったりする昨今である。注意してみても英字の紙誌には、メジャーという用語は出ていないようだ。「時事英語研究」という雑誌を調べたが、さっぱり

## メジャーとメイジャー

中 嶋 嶺 雄

をいたっていたことを知っている。いさかぼつとしたのである。昨日、ある用件で同じ外語大の英米科教授が一堂に会している席に出会ったとき、またまたこの問題を話し合っていて、別のある教授は「中嶋さん、これからはメジャーといふべき」と、お説をいたした。

新しく出版される現代用語辞典や時事用語辞典は、これまで、まったく収録しなごのないメジャーという新語を一齐にひきあけるだろう。たが、なぜmajorがメジャーなのか、恐にはまだわからないう。おそらく、業界用語をマックスミルがそのまま用いたか、わがマックスミル特有の造語であるかのどちらかであろう。

わからない。たゞするに日本文造語かも知れない。メジャーもしくはメイジャーといわないのか、メジャー・リーグというではないか、なんて思ってもみた。大学で国際関係論を担当する身として、こんなことがわからないのは恥ぢずかしいことだ、と思ってもいた。

そのようなとき、私が勤務する外語大の英米科の教授が、メジャーはmajorなのかmeasureなのか、と私に質問された。やはり、英語学の權威でも疑問

がメジャーといわれると同様、国民を惑わすことになる。  
(東京外語大助教授)



昨年来のモノ不足と物価上昇とを背景に急増しているといわれて

いる企業利益を対象に従来の法人税とは別個の新税を設けて、その「不当な」利得を吸収しようという構想が、政府や与党内で具体的に検討されているようである。「超過利潤税」「超過利得税」

あるいは「超過所得税」と呼ばれて

いるものがそれである。

この新税構想に類する租税は、かつて第一次大戦や第二次大戦の折に、わが国おまけ米米諸国に設けられたことがあるが、その多くは戦費のことや非常時の経費調達という目的をもっていた。それらに比べて、今回の新税はいかなる目的と性格をもち租税なのであろうか。

新聞記事によるかぎり、それは、過去の企業行動への制裁と将来の企業行動への牽制という二を立法化の主要動機とすることは明白である。そして経費の面からはほとんど問題にされていない。要

するに、物価高騰の中で急増した企業利益は「超過利益」であり、「不当な利益」であるから放置しておくわけにはいかなないという考え方が由発している。なるほどこれは、現在の大多数の国民の公平感にもマッチするかもしれないが、いわゆる「負担の公平」という租税原則とは直接関係がない。「超過利得」は、買い占め、売り惜しみ、便乗値上げなど、商行為に關する社会的公正の通念に

### 「超過所得税」は租税か

なじまない行動の結果として容認しがたいとみるから、課税されるだけのことである。

このような論議でいけば「超過利得」の吸収は、租税というよりも罰金に近い。したがって、それは租税という形ではなく、財政法第三章でいう「課徴金」とするのが、いっそう適していると思う。将来の企業行動への牽制ない警告という目的のためにも、その効果的な表現である。それによって立法化の意図が一層

明確にされる。

先日、田中首相が仙台での記者会見で「生産、流通段階で得た不当利益を吸収する方法としては、税金をかけたがり、課徴金をとったり、または行政措置として交通事故の前金のように云々」（日経新聞一月二十一日）という幅のある考えを述べていたが、やはり「不当利益」という前提に立つならば、課徴金形式が筋としてベストである。

赤 沢 昭 三

にもかかわらず、租税の形式を断念できないならば「超過」「不当」という立場とはちがった接近が必要であり、あるいは、法人税の改正で工夫をこらすのも一案である。実務を忘れた形式論に終始したが、問題は根本的であると思つてゐる。(東北学院大教授)

.....

一月二十七日号、中興續「おわび」雄氏の「メジャーとマイナー」の記事中「英字の雑誌にはメジャー」という用語は出ていなかった。(中略)たゞすと日本語造語かもしれない」の次に「ふとやのmajor oil companiesのメジャーズからmajorがの場合正しく「おわび」が脱落してしました。おわびして訂正します。